

↳前号からの続き

# 平成29年中の規制対象物における火災発生状況(2)

予防課

## 火災の発見と避難状況

### 火災の発見者、発見に至った経過及びその後の行動

火災の発見者は、規制対象物の火災502件のうち、火気取扱者が160件(31.9%)、次いで火元居住者が74件(14.7%)、同一建物内居住者が66件(13.1%)の順に多く、これらで全体の約60%を占めており、多くの場合、建物関係者又は近隣者が発見者となっている。

また、火災を発見するに至ったきっかけの内訳は次のとおりであった。

① 火煙	190件
② 臭気	108件
③ 自動火災報知設備	82件
④ 物音	36件
⑤ 火気取扱中	30件
⑥ 熱気	11件
⑦ 住宅用火災警報器	6件
⑧ スプリンクラー設備	1件
⑨ その他	23件

さらに、発見者が火災発見後の行動として、消火に従事したが110件(21.9%)、119番通報したが93件(18.5%)、人に火災を知らせたが58件(11.6%)、消火してから通報したが41件(8.2%)、消火してから人に知らせたが24件(4.8%)等で、発見者のほとんどが火災発見後の行動として「初期消火活動」又は「消防機関への通報」を行っている。

### 避難状況

規制対象物の火災502件のうち、出火建物にいた人が階段等を使用して避難を行った火災は76件で、623人が避難しており、その内訳は次のとおりであった。(1件の火災で2種類以上の施設を使用したものを含む)

① 屋内階段	31件
② 屋外階段	17件
③ エレベーター	15件
④ 屋内避難階段	12件
⑤ 屋外避難階段	6件
⑥ エスカレーター	1件
⑦ 特別避難階段	1件
⑧ その他	1件

## 初期消火活動

### 防火管理者の選任と初期消火活動

休止休業中を除いた市内の規制対象物9万8,271件(平成30年3月31日現在)のうち、防火管理者の選任が必要な対象物は2万7,692件で、選任済が2万7,045件(一部未選任等を含む。以下同じ)、未選任が647件であった。

規制対象物の火災502件のうち、防火管理者の選任が必要であったものは323件で、選任済は298件、未選任は25件であった。火災の発生率をみると、選任済対象物からの出火は1.1%、未選任対象物からの出火は3.9%であった。(図1)

(図1)

